

○公共交通EV車両導入支援事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新					旧				
別表 1					別表 1				
	区分	補助対象経費 ※1	補助率	限度額 (1台あたり)		区分	補助対象経費 ※1	補助率	限度額 (1台あたり)
一般乗 合旅客 自動車 運送事 業者	EVバス	車両本体価格	【通常枠】 1/3以内 ただし、国+県で 2/3を上限とす る。	【通常枠】 18,000千円以内  【賃上げ枠※2】 22,500千円以内	一般乗 合旅客 自動車 運送事 業者	EVバス	車両本体価格	【通常枠】 1/3以内 ただし、国+県で 2/3を上限とす る。	【通常枠】 18,000千円以内  【賃上げ枠※2】 22,500千円以内
	電気自動 車用充電 設備等	ア 本体価格 イ 設置工事費	【賃上げ枠※2】 5/12以内 ただし、国+県で 3/4を上限とす る。	【通常枠】 1,500千円以内  【賃上げ枠※2】 1,875千円以内		電気自動 車用充電 設備等	ア 本体価格 イ 設置工事費	【賃上げ枠※2】 5/12以内 ただし、国+県で 3/4を上限とす る。	【通常枠】 1,500千円以内  【賃上げ枠※2】 1,875千円以内
一般乗 用旅客 自動車 運送事 業者	EVタク シー	車両本体価格	【通常枠】 <u>1/10以内</u> <u>ただし、国+県で</u> <u>2/3を上限とす</u> <u>る。</u>	【通常枠】 <u>500千円以内</u>  【賃上げ枠※2】 1,000千円以内	一般乗 用旅客 自動車 運送事 業者	EVタク シー	車両本体価格	【通常枠】 <u>補助対象外</u> _____	(新設)  【賃上げ枠※2】 1,000千円以内
	プラグイ ンハイブ リッドタ	車両本体価格	【賃上げ枠※2】 1/5以内 ただし、国+県で	【通常枠】 <u>400千円以内</u>		プラグイ ンハイブ リッドタ	車両本体価格	【賃上げ枠※2】 1/5以内 ただし、国+県で	(新設)

	クシー		2/3を上限とする。	【賃上げ枠※2】 800千円以内		クシー		2/3を上限とする。	【賃上げ枠※2】 800千円以内
	電気自動車用充電設備等	ア 本体価格 イ 設置工事費		【通常枠】 <u>300千円以内</u>		電気自動車用充電設備等	ア 本体価格 イ 設置工事費		(新設)  【賃上げ枠※2】 600千円以内
<p>※1 消費税及び地方消費税は除く。</p> <p>※2 事業完了後に正社員一人当たりを支払う平均賃金（残業代や賞与、各種手当、役員に支払った給与及び役員報酬等、福利厚生費、法定福利費や退職金は除く）が、事業実施前年の4月と比較して、1.5%以上上昇していること。</p> <p>※3 補助金の額に千円未満の端数がある場合は、端数を切り捨てるものとする。</p>					<p>※1 消費税及び地方消費税は除く。</p> <p>※2 事業完了後に正社員一人当たりを支払う平均賃金（残業代や賞与、各種手当、役員に支払った給与及び役員報酬等、福利厚生費、法定福利費や退職金は除く）が、事業実施前年の4月と比較して、1.5%以上上昇していること。</p> <p>※3 補助金の額に千円未満の端数がある場合は、端数を切り捨てるものとする。</p>				